

対馬市民の皆様へ

省エネ家電への購入を支援します!

対馬市省エネ家電購入費補助金

事業の目的

エネルギー価格の高騰を踏まえ、省エネルギー性能の高い家電製品の購入を支援することにより、家庭における電気料金の負担を軽減するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図るため、予算の範囲内で補助金を交付します。

10 万円

補助（上限）
(1世帯1回限り)

下記①～④の対象商品を購入された対馬市民の皆さまに購入費の補助があります。

補助対象商品	補助率	補助上限	条件
① エアコン	1 / 2 ※消費税等を 除く購入費	10万円	最新の省エネ基準達成率が100%以上 のもの  ※省エネ型製品情報サイト (https://seihinjoho.go.jp/)で お確かめください。 ※エアコンについては、2027年度の 基準達成率になります。
② 冷蔵庫			
③ テレビ			
④ LED 照明器具			

購入対象期間

令和6年7月1日（月）～ 予算終了日まで

申請受付開始

令和6年7月3日（水）14：00～予算終了日まで

※受付開始は、7月3日14：00～市役所別館大会議室で行います。

7月4日以降はしまの力創生課で受付を行います。

※申請書到着日で先着順の受付となり、予算額に達した場合は受付を終了します。

※受付後に審査を行いますので、申請書類が受領されても交付決定されない場合があります。



《補助の対象》

- ①対馬市内に住所を有する方
- ②自ら居住している市内の住宅に補助対象家電製品を設置する方
- ③世帯全員に市税の滞納がない世帯
- ④7月以降に市内の店舗で購入した方

《申請に必要な書類》※申請時に必要書類がない場合は受付できない場合もあります。

- ①補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②暴力団等の排除に関する誓約書（様式第2号）
- ③家電製品の購入日、購入店名、購入製品名及び購入費用が確認できる書類（領収書）
- ④家電製品の型番号及び製造番号が確認できる書類（保証書）
- ⑤住民票（世帯全員分）



お問合せ：対馬市役所 しまの力創生課 0920-53-6111